

令和3年度第5回第10期国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会

日 時：令和3年7月17日（土） 午前10時～正午

場 所：子ども家庭支援センター 2階 地域活動室

出席委員：辻，谷垣，村松，工藤，小林，平見，中島，小池，片岡，井原

事務局：坂本，杉野，主代，齊藤，竹枝

会 長：すみません，お待たせをして申し訳ありませんでした。今日は井原が2人参加させていただきます。

今日は第10期の1つ目の答申の最終確定をする日でございます。事務局から新旧対照表を含めて，新しく構成し直した答申書というのを皆さんのほうにご提示させていただいたかなと思います。前回の議論にもありましたけれども，より具体的にしていくということ，そして意見をできる限り盛り込んでいきたいというのが趣旨でございます。提言内容を変えていくとか，そういったものではないということはもうご承知いただいていると思います。大幅に構成を変えました関係で，改めてこの答申書について皆様のご意見を頂戴できればと思います。

進め方といたしましては，提言書の順次，項目に沿って意見及びこれを文言も含めてご確認いただきながら，最終確認させていただければと思っております。その際にこちらで盛り込ませていただきました意見ですね。これは皆様からご発言いただいたニュアンスを含めて，適切に反映されているかどうか含めて，ご検討いただければと思います。

またお読みいただいておりますけれども，提言が，意見のところは特にですけれども，私も確認して重複しているところが幾つかあったのでそこを削除させていただきたいと思っております。

なぜ私が2人いるかというのは，ちょっと資料の共有をさせていただきます。今日は文言を最終確定していきたいというところですので，このワードを具体的にしながら文言を整理していったほうが共通理解が得やすいかなというところでもう1つ入っています。私がたまにそっぽを向くのは，2人いて，パソコンの横に置いてやっているためにこうなっていますけれども，カメラの視線がたまに外れるというかしょっちゅう外れると思いますので，ご承知おきいただければと思います。2人いると気持ちで悪いので消します。

それでは，早速始めさせていただきますけれども，事務局のほう，冒頭何かありますか。

事務局：事務局です。本日は委員の欠席等の連絡なく，本日11名委員の全員の参加がございまして，開催できることを確認しております。よろしくお願いたします。

会長：ありがとうございます。資料を共有して進めさせていただくと、どうしても画面に映る人の画面の割り振りが限られてしまいますので、ご発言ある方は遠慮なくミュートを外して、ご発言いただければ幸いです。

では、早速進めさせていただきたいと思います。ここの冒頭の部分がそのまま、「以下答申する」というところはいいかなと思いますけれども、諮問事項、取組についてというところがあったかなと思います。まず答申として、当協議会は諮問事項にある総合相談、対応力向上のための取組について、以下のとおり協議会で挙げられた具体的意見を提示の上、必要な取組について提言をする。当協議会について、市の施策への具体的かつ早期の反映を求めるとともに、その施策への反映について広く市民に対し周知されることを求めるということで、その後、提言がどのように扱われたのかというのをご報告いただきたいという趣旨で書かせていただきました。

その答申内容についてですけれども、まず1つ目が、相談窓口に関する取組についてというところ。それをア、イ、ウと3項目に立てて各項目に意見及び提言という形に構成をさせていただいております。

意見については御覧のとおり4つの意見を書かせていただいております。開館窓口の問題ですね。週末開ける。その場合に他機関との関係をどうするのか。あるいは週末だけではなくて平日の夕方の時刻ですね。そういったところを書かせていただきました。それとの関係で提言として、総合相談としての機能を兼ね備えた窓口については、子育て中の市民や子ども自身が相談しやすい日及び時間帯に相談できる環境が求められる。子育て家庭における生活時間の多様化に対応できるよう、少なくとも月1回の日曜日開館や平日の夜間もしくは日曜日などに市民からメール等で相談内容等を発信できるツールの構築など、幅広く相談に対応できる体制づくりに取り組まれないというのが提言内容でございますが、まずこの相談窓口の開館時間等について、皆様いかがでしょうか。

ここはあまり意見を盛り込んで、新旧対照表ありますけれども、大きな項目の変更も特にないというところですが、では、よろしいですか。特にご意見なしというところでこのままこの1のアについては基本的には確定をさせていただきたいと思います。

続きまして、イに移ります。ここは少し分量が多くなってしまっていて、ただ、意見が重複しているところが幾つかあるので、ちょっとそこを確認させていただきたいと思います。まずここですね。ここは確か重複していたかなと思います。

副会長：よろしいでしょうか。ページでいうと4ページ目の4つ目の点かな。不安が高く、家の中でというところ。

事務局：ダブってしまいましたか。ダブっていますね。

副会長：そこからや4ページ目の最後までが全て重複しているように。

副会長：私もちよっと今確認したので。ちょうど8項目ですかね。

事務局：そうですね。

会長：ここが重複しているところなので、ここは削除させていただければと思います。これは単純な重複というところで、確認不足で申し訳ありません。

事務局：申し訳ありません。

会長：そのほか、この1つ目の意見、確かにそれはそれであるとしても、その項目自身がハードルを下げるというところなので、ここの意見が幾つか出てくる中では、なくてもいいというか、項目自体の内容が含まれているので、分量が多いようであれば削除していいかなというのが私の意見で、あと相談の窓口自体の設置の仕方と、どういう相談を念頭に置くかというか、あと関り方のところですね。そういった意見が多く挙げられていたかなと思っております。

皆様のほうで、まずこのご意見のところでご発言いただいた内容にニュアンスが合っているかとか、あるいはここはあってもいい、なくてもいいというご意見ございましたら、ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。ここに対面というのが2つ出てきますので、顔を見合うというところですね。そういったところが少し重複している内容かなとは思いますが、皆様どうぞ積極的にミュートを外してご発言いただければと思います。いかがですか。分量が多くなってしまいますけれども、これはもうこのまま重複しているところを除いて意見として掲載させていただく形でよろしいですか。皆様、縦にうなずいておられますので。では、意見は特に削除するところなく、重複しているところ、これで1ページ弱ぐらいの分量が削除されるかなと思いますので、この黄色で網かけをしたところは削除させていただければと思います。よろしいでしょうか。では、意見のところはこのようにまとめさせていただいて、具体的な提言のところでございます。

提言として、子育てに悩む人が自主的に相談の行動を起こすことは容易ではなく、特に不安が高い人こそ相談が必要であるが、相談できずに家の中で苦しんでいることも多いとの現状がある。そのため相談の受け手側が相談のハードルを下げるための努力が必要である。また市民が接点を持ちやすい環境として、ここに相談すればよいという総合窓口の役割を子ども家庭支援センターの総合相談窓口が十分に果たしていくことが重要である。同時に相談者が多様な相談先の中から相談の内容や相談者の属性に応じて自分に合った相談窓口を探して直接相談できることのメリットもある。そこで一元化された相談窓口以外にも、自分に合った個別の相談窓口へ直接相談することも選べるよう、各相談体制の整備、相談先を探すためのフローチャートの充実等に取り組まれない。顔の見える関係の中でより相談しやすい環境を作っていくことが求められており、具体的には、親子の遊び場や図書貸出し、相談のきっかけづくりの場を増やしていくこと。相談員に相談しやすい環境整備（入り口で挨拶や声かけの機会を持

つ。執務室内に声をかけやすいカウンターと相談ブースの設置。相談中に子どもを安心して預けられる体制等)に取り組みたいという提言内容でございます。ここについてはいかがでしょうか。

委員：細かく具体的に書いてまとめていただいてありがとうございます。意見がすごく盛り込まれていてうれしいです。提言の一番最後の行なのですけれども、相談中に子どもを安心して預けられる体制などを書いてくださっているのですけれども、それに加えて、親子同室で相談を受けられる体制を加えていただけますでしょうか。同室のほうが人見知りの子どもは泣かずに一緒に受けられますし、同室で保育をしていただくことで、後で相談対応のところでも触れたいと思うのですけれども。相談員さんが子どもをしっかり見た上でアドバイス頂いているのだということが相談している側にも伝わりますので、最後に親子同室で相談を受けられる体制という言葉を入れていただけるといいかなと思います。

会 長：一番最後。

委員：最後の段の括弧の中です。

会 長：括弧の中ですかね。

委員：はい。その後でも大丈夫です。

会 長：こんな感じでよろしいでしょうか。

委員：親子同室で相談を。はい、ありがとうございます。

会 長：皆様いかがでしょうか。

副 会 長：よろしいでしょうか。ありがとうございます。形式的なお話だけなのですが、意見に並び合わせると、提言のところを、多分第2段落目が意見の並びでいうと多分一番上に来て、また、以下の接点を持ちやすい環境の窓口の話で、その後不安が高い人がいるという子育てに悩む人がという第1段落が出来て、最後に顔の見える関係というところが意見の並びに対応させると分かりやすいのかなと思っていて、ちょっと入替えをしたほうが、意見を読んだ後に提言を読むときに分かりやすいかなと思います。

会 長：一番上に来るのは。

副 会 長：「また市民が接点を持ちやすい環境として」の「市民が接点を」からですかね。

会 長：これが一番上に来る。

副 会 長：……いってしまい、また、子育て悩む人がということで、上と下を入れ替える。

会 長：こんなところでしょうか。

副 会 長：先生の今のもう1つ下の「同時に」も上に一緒に持っていく感じですか。

会 長：改行せずにというところですか。

副 会 長：その後の、改行した後の「同時に」というのが上の話へのつながりなので、それを。

会 長：こんな感じで。

副 会 長：はい。

会 長：そこで以下は一緒でよろしいですか。

副 会 長：はい。

会 長：意見の並びに合わせてここの順番を変えるというところですけども、皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

委員：文章については異論ないです。非常に分かりやすいと思います。ちょっと次の広報とつながってしまうと思うのですが、子ども家庭支援センターの相談窓口が最初の窓口へというのを、分かりやすくホームページとかで出していく。そこが認知されていくというのが次につながって言われていくという理解でいいのですよね。ちょっと確認というか、文章の内容ではないのですが、

会 長：前回もまず一元的に受けるのが子ども家庭支援センターだということで、母子保健というよりも、子ども家庭支援センターが役割を担っていくという事務局からの発言がありましたので、小池委員がおっしゃったように、まず入り口として子ども家庭支援センターがあるという趣旨でよろしいかなと思います。

委員：そうすると、ホームページの話も前回から出ているのですが、やっぱり総合窓口がこれだよというのが、ここの連絡先だよというのをやっぱり一番最初に大きく表示するとかしたほうが、多分使う側としては使いやすいのかなというのがあるので、ちょっと具体的な対応になってしまうのですが、そういうのでつながっていくといいなと思っていますという意見でした。

会 長：ありがとうございます。では、ここにこんな言葉を入れるとそのニュアンスは出てきますかね。

委員：そうですね。提言のニュアンスとしては入るといいかなと思います。

会 長：まず子ども家庭支援センターに相談してくださいというところで。

委員：そうですね。

副 会 長：ごめんなさい。今のご意見をどこに入れようかと思いついて、ちょっとさっきの移動が、ごめんなさい私、不十分で。今、色をつけていただいた後ろのそこで一元化されたというのも前の段落のお話でした。

会 長：なるほど。

副 会 長：それを移していただくときに、ここが今言われた子家センの総合窓口の充実というところになっているので。もし今のご意見でちょっとここでも触れておくならばと考えたのが、一番初めの市民が市と持ち合わせ環境として最初にここに子ども家庭支援センターの総合窓口が十分に果たせるよう広報も含めて充実させていくことが重要であるを入れておくと、次の広報の話につながるかなと思っています。子ども家庭支援センターの総合窓口が十分に果たしていく。そんな感じで触れておくと。

会 長：この青でマーカーを引いたところが場所を変更して、赤で「最初に」というのと、あと「及び広報の役割が」というところで加筆するという感じで、青に赤

というセンスのない色遣いですがご容赦ください。

そのほかいかがでしょうか。お願いします。

委員：今、順序を変えていただいたときの4番目の段落、「また」という段落の最後の行なのですが、「相談の受け手側が相談のハードルをより下げるための努力が必要である」の「相談の受け手側に努力が必要である」と「が」を「に」に変えてはいかがかということ。それから「相談のハードルを下げる」ということが、具体的に不安が高くて相談に足を運べない方々の相談を聞くということだと思うのですが、後々の部分にそれが具体的にあるのかなと思ったときに、昨日はちょっと読ませていただきながら気がつかなかったのですが、今改めて見てみると、相談のハードルをより下げることがどういうことなのかなと、すみません、ちょっと今、疑問に思っていました。

会長：ありがとうございます。ここがまず「に」になると。受け手側が下げるのではなくて、下がったところに来ていただけるようなところで、「が」を「に」に変更すると。この「ハードルを下げる」というのは何かということですね。

委員：はい。アウトリーチ的に、不安が高くて足を運べない方のところに出向いて行くということとか、あるいはハードルを下げるというと、もっと些細なことでも相談していいのだよということなのかなとも思いますけれども、そもそも行かない人にとってハードルを下げるということがどういうことで、結果的には相談が成立するために何を変えることを提言していくのかなと感じてしまったということなのですが。

会長：ありがとうございます。委員がおっしゃったアウトリーチについては、機関連携のところでは触れられているので、ここではむしろ最初の取っかかり、心理的なハードルを下げていくといったところがあるのかなと受け取っているのですが。

副会長：ありがとうございます。確かにちょっとここが抽象的で、何か具体的に市に実現してもらおうという提言としてはちょっと確かに抽象的だと思って今の委員のご意見を聞いていました。恐らく家を出られない人たちなので、後に書いてあるアウトリーチとか、それこそほかのところで触れているチャットとかSNSとかLINEとか、そういうものを使えるようにしていくということが多分具体的な内容なのかなと思っていて、もしそういうポンポンとした具体的なアイデアが、この相談のハードルをより下げるための努力(・・・何々)と併記できるのであれば、そのほうがより具体的になるかなという感じはしています。なので、委員の皆様から何か具体的にここに挙げられそうなアイデアがあれば頂ければと思っています。

会長：いかがでしょうか。具体的な文言をここみたいに括弧で入れていくところですかね。

副会長：恐らく総論としては、やはり心理的なハードルを下げるための一般的なできそ
うな努力全般と、会長がおっしゃったようなところかなと思っているのですが、
ちょっとそこも含めて、もしそこに具体的に書けるものがあればそのほうがよ
り提言としてはいいだろうと思っています。

会長：いかがでしょうか。

委員：すみません、さっき順番を変えていただくときに、意見と合わせたほうがいい
ですよという観点で逆にしたと思うのです。これ、文章的には「また」以下が
現状で、すぐできることが多分、今一番上にいて、より具体的なのが一番下に
いると思うのですけれども、意見側の順番を変えたら、何か流れるには現状、
すぐできること、より具体的な内容みたいな、並びとしては、……前の並びに
しておいて、意見を戻したらどうですか。何か小細工とかあるかあれですけれど
も、本質的なアイデアはもうちょっとあってもいいと思うのですけど。それで
納得感が得られるなら、それもありがたかったのですけれども。

会長：なるほど。提言内容ではなくて、意見のほうをもう少し整理して。

委員：順番だけの問題であれば、意見の10個ぐらい並んでいるやつの順番を変える
ということですね。現状っぽい意見を一番上に載せて、窓口がどうだというのを
2個目に出して、みたいな。

副会長：すみません、度々。それも有り得ると思うので。そうすると多分3枚目の6個
目かな。この不安が高く家の中で悩んでいる人がいますよというところが「ま
た」以下を導き出す意見になるのかなと。むしろこれだけかなと思うので、こ
れを意見の一番上に持ってくるということもあり得ると思います。強調すべき
大事なことの順番という意味でも、そのほうが提言としてはいいと思います。
と言って会長の手間を増やしていますが、すみません。全部動かしてもらって。

会長：いえいえ、大丈夫。ここですね。

委員がおっしゃったように、提言内容のほうは元に戻すというところでどう
でしょう。これが冒頭に来て、こんな感じで場所は元に戻すと。ここに少し
「心理的」という言葉を入れて、相談者の側が行きやすいように、体制の問題
は後で述べられているので、ここではあくまでも心理的というニュアンスを
少し強調するような形で提言すると。まず来ていいですよということをしっか
りアピールしていくというところで、来ていいですよというか、来てくださ
いねという呼びかけですよね。それをしっかり努めてくださいというところでや
るということで、ここではこの赤字にしたところですね。相談の受け手側に心
理的なハードルをより下げるための努力が必要であって、そして市民が接点
を持ちやすい環境として最初にここに相談すればよいという窓口であるとい
うこと。そして及び広報でということ、後の並びとのつながりを持たせると。そ
して具体的内容として、親子同室で相談できる体制等というところで加筆を
するという内容で提言をするというのが今までのやり取りの内容かなと思います

けれども、いかがでしょうか。サイレントで首が縦に振られているので、それを見ながら、これでいいのかなと思いますが、では、次に進めさせていただきます。

では、その広報のところについてですね。広報の取組について意見がもう少し多くなっています。認知度を上げる、ホームページを見直すというところ。あとパンフレットですね。あとは、具体に出向くとか。違います、失礼。出向くではない、カードをいろいろなところに設置するというところですね。あと、総合相談についてのアピールをするというところが意見として掲載させていただいていますが、ご意見のところについてはいかがでしょうか。

委員：意見よろしいでしょうか。6ページ目の上から5つ目、カードを置かせてもらうところの意見なのですけれども、後ほど小中学生については少し詳しく書いてあるのですが、その中で総合相談窓口の広報についての意見が少なかったので、ここにもできれば学校という文言を具体的に追加していただくと、より小中学生に対しての広報という部分ができるのかなと思うので、1つ意見としてその追加というのを挙げさせていただきます。

会 長：こんな感じでよろしいですか、委員。

委員：ありがとうございます。

会 長：事務局、すみません。こちらのカードは小学校のみですか。現状配付しているのは。

事務局：事務局です。小学校と中学校と、あと私立のお子さんもいるので学童に配らせていただいています。

会 長：ありがとうございます。小学校限定せず学校という形で記載をすると。

そのほかいかがでしょうか。

委員：虐待のところについて書いてありますが、意見のところでは4つ目のポツのところ、虐待という言葉が、強い言葉が大きく書いてあるということになっていますが、このホームページを御覧いただくと、ぶんちっちの紹介となっていて、最初に虐待への対応が出てくるのですね。いろいろな事業を展開されておられる中で、虐待が最初に出てくるということで、これを見た人は虐待を主に対応する施設なのだと思ってしまう。だからちょっと敷居が高い。そういうことだろうと思ったので、別に大きく書いてあるわけではなくて最初に書いてあるということが問題なのだろうと思うので、例えばホームページの紹介の欄のところに、提供している業務の一覧というものをまず載せて、その1つとして虐待が入っているのはおかしくないのかなと。虐待対応を実際されておられるのですから、おかしくないのかなと思いますのと、それから提言のところでも。

会 長：すみません、次、提言のところはまた後でいきたいと思いますので、またそのときをお願いします。

では、意見のところは、ホームページの冒頭にといい。ただ単に言葉があるというだけではなくて一番最初にあるというところですね。

委員：そういうことですね。

会 長：これと関連して、提言のところでもまたご発言をお願いいたします。

そのほか意見のところはよろしいですか。

委員：6ページ目の意見の3つ目の意見なのですけれども、相談事例の括弧の中、こんな相談、こんな相談となっているので、こんな感想という言葉に変えるのはどうかと思います。受けた人の感想。

事務局：感想ですよね。いわゆる口コミというやつですよね。

会 長：こんな感じでしょうか。

委員：はい。ありがとうございます。

会 長：では、意見のところはよろしいですか。では、提言のところに入っていきたいと思います。

相談しやすい環境の構築に当たっては市民により身近に相談できる場所であると思ってもらふ必要がある。日頃から子ども家庭支援センターの情報に触れることでより身近に感じることができると考えられる。SNSを活用し積極的に市民へ情報発信をしていくとともに、ホームページやリーフレットなど市民がより見やすく、分かりやすいものへと見直されたい。広報の見直しに当たっては虐待等の言葉が強調されない工夫や、実際に受けた相談内容など具体例を提示されることの取組を進められたい。また顔の見える関係性が構築されることによって相談がしやすくなるとも考えるため、市民が集まる場所や学校イベントなどに相談員が出向き出張窓口を設置してみる。新生児訪問などの機会に総合相談についても紹介をするなどの取組を提案したいという文言となっております。

それではまず、先ほどの続きをお願いします。

委員：これでもいいのですけれども、要は多様なメニューの一括表示や、その一部としての虐待を取り扱うような工夫をするという意味なのだろうと思っているのですが、強調されないということ、すみません、ちょっと言葉にあまりなっていないのですけれども、例えばその虐待対応が一番に強調されない工夫とか、何かちょっと変えたほうがいいのか。なぜかという、虐待対応されているのは事実なのですけれども、そこが1番に出てきているのは問題なので、それをちょっと順番を下げるとか、あるいは多彩なメニューの中の1つとして取り上げるとか、そういうことによって子家センのイメージ、広報戦略としていろいろなことをやっている、その中の一部としてもうやっているということ的印象づけるために、すみません、ちょっと言葉として、どうしたらいいでしょうね。ご賛同いただけるかどうか分からないのですけれども、子ども家庭支援センターぶんちっちの紹介の中で、児童虐待が一番先に出てきて、その次に総合

相談「かるがも相談」が出てきて、あと各種サービスというのができているのですけれども、この順番を入れ替えるとか、あるいはこそでんがその下に出てきて、ぶんちっちひろばの紹介が来てとなっているのですね。なので、広報のやり方なのですけれども、強調されない、言葉が強調されないというか、ちょっと構成を見直すというか、そういう書き方にできないのかなと。虐待をほかの多彩な提供メニューと併せて虐待を紹介する位置を再構成するというか、そんなふうに変えられないのかなとふと思ったのです。これでも分かるのですけれども。

会 長：皆様その点についていかがでしょうか。ここはよく広報のところで虐待が強調され過ぎているというのは問題意識として、やっていく工夫が必要だなというのは共有されているところかと思えますけれども、具体的にこういう文言だとか、ご提案があればお願いしたいところですが、委員お願いします。

委員：今、ご発言があったとおりに私はこの文章を読んでちょっと違和感を持っているところがありまして、虐待という言葉が強調されると困るのは、そもそも相談という行為自体がしづらくなるというのが1点と、あとは虐待以外の相談は受けつけていないのではないかと感じてしまうことがあると思うのですね。その2点がクリアになるような文言にしないと、私たちが伝えたい意味が伝わらないのではないかなと考えておりまして、先ほどお話いただいたとおり、相談項目の一覧を、すみません、うまく言葉にできないのですけれども、相談項目の一覧を表示して、受付内容に偏りがなくなることが分かるように広報していくというのが1つと、相談という行為の心理的な障壁を低くするために特定の言葉を強調しないようにするとか、その2つがうまく伝わるような表現が何かできないかなと考えていまして、まだ自分の中で答えが出てないので、今きちんとご説明できないのですが、そのように考えています。

会 長：ありがとうございます。

委員：よろしいでしょうか。すみません、私も具体的な言葉としての意見ではないのですけれども、子育て支援センター、こちらの行政的な目的が虐待を予防するとか、虐待の対応をしていくということが最終的な多分目的での施設になるので、どうしても行政側が作ると虐待という言葉が出てくるのかなと思うので、市民側から、それを見たときに虐待という言葉がすごく強すぎて相談がしにくいというところがあると思うので、そのこの違いというか差を埋めていくのに順番を変えるだけでも全然違うと思うので、それは構成を変えるだけでも違うと思うので、行政側の言い分というといけないのですが、行政側の目的もしっかり果たされるようなホームページでないといけないと思うので、そこをどうやってうまくまとめるかというところが難しいのですが、構成を変えることで私も大分市民にも行政側にも伝わるものになるのかなと思います。

副 会 長：今いろいろお聞きしながらちょっと文案を考えていたのですが、構成自体が大

事だなというところを少し明確にしたいなと思って今、文章を考えていました。広報の見直しに当たっては、構成として、相談対応の紹介を前面に出し、多様な相談メニューを一括表示するなど、虐待対応等の言葉が相談への障壁とならない工夫みたいな、続いているかな。そんな感じで。

会 長：もう1回よろしいですか。

副 会 長：広報の見直しに当たっては、の続きで、広報の見直しに当たっては、構成として、相談対応の紹介を前面に出し、多様な相談メニューを一括表示するなど、虐待対応等の言葉が……。

会 長：少々お待ちください。多様な相談内容を。

副 会 長：多様な相談メニューを表示したり、ですかね。多様な相談メニューを表示したり、虐待対応等の言葉が相談者への障壁とならないような工夫や、ちょっと長いですけども、「相談者への」ですかね。後ろは。

会 長：後ろはここになりますか。

副 会 長：そうですね。。

会 長：文案としてこういうふうにしてはいかがかというところがありましたけれども、いかがでしょうか。

委員：ちょうど昨日、子ども家庭支援センター相談担当から虐待についてのチラシを子どもが持ってきました。虐待という言葉を具体的に、たたかれたり蹴られたりすることなのだとということが書いてあったのですね。ただ書いてあって、虐待という大きな言葉ではなくて、もう少しかみ砕いた内容がホームページ上にも具体的な内容があって、いや実はそういうのを虐待と言うのだけれども、具体的なやつで言葉のハードルを下げるではないですけども、そういうところの具体性みたいな部分を求めてもらいたいなと思います。虐待という言葉何か違う言葉に言い換えるではなく、より具体的に細かいこういうことなのだというのをページ上には記載することによって、結果虐待ということの対応になっているような形にしてもらえたらいいなと思いました。

会 長：ありがとうございます。

委員：たたかれたり蹴られたりすることとか、どなられたり嫌なことを言われることとか、ご飯を食べさせてもらえなかったりとか、結構具体的にここには書いてあって、チェック、これは実は虐待なのだよ、みたいな感じで子ども向けだったので、詳しい具体的な言葉で書かれているのだと思うのですけれども、大人も実は自分ではそう思っていなかったけど、行動をこうやってチェックにされると、私、もしかして、みたいなやつにつながるのかなと思ったので。虐待という言葉ではなくても、具体的なこういうのを示すほうが、ホームページ上ではあったほうが、もしかして見た人の心に入りやすいのかなという印象でした。

会 長：ありがとうございます。こんなところでしょうか。

委員：ありがとうございます。具体例を書くことで、虐待という言葉ではなくてもと

いうところが伝わればいいなと思ったので、そういう提言をしてもらえると大変いいなと思いました。思ったとおりにになりました。すみません、ありがとうございます。

会 長：ありがとうございます。では、虐待のところで話が進んでおりますけれども、顔の見える関係とか、あるいは出ていくところを含めていかがでしょうか。

委員：よろしいでしょうか。

会 長：お願いします。

委員：子育てに関する不安の内容を具体例として追加していただいてありがとうございます。これ小学生とか中学生の子ども側から見ると、子育てに関するではなくて、自分がつらいという、そのことも具体例として、さっき委員がおっしゃったようにその何が虐待かという具体的なそれを示すということにつながるかもしれないのですけれども、子ども側から見たこの不安などつらいものの具体例も示していただけると、もしかしたらこそでんとかを検索したときに、自分はここに相談していいのだなというのが分かるかなと思ったので、親だけでなく、そちら側からの目線も入るといいかなと思います。

会 長：こんな感じでしょうか。

委員：ありがとうございます。

会 長：では、ここを削除して、こういう内容に置き換えていくといったところでしょうか。広報の見直しに当たっては、構成として相談対応の紹介を前面に出し、多様な相談メニューを表示したり、保護者の子育てに関する不安の内容や子どもが感じる不安や悩みを具体例として示すなど虐待対応等の言葉が相談者への障壁にならないような工夫、実際に受けた相談内容など具体例を提示されることの取組を進められたいというところでしょうか。この後、顔の見える関係と、あと出ていくというところになります。

よろしいですか。では、この広報についてのところは、ここで取りまとめをさせていただければと思います。

続きまして相談対応に関する取組のところ、まず対応職員についてというところ、これも意見が多く載せられています。力量を上げてくださいということと連携をすること。そして増配についてというところですね。あと業務分担、簡素化、そして、職員へのケアのところでございます。こういった意見があったかなと思いますし、意見としてこういう内容を載せるということについて、皆様いかがでしょうか。お願いします。

委員：すみません、文言ではなくて追加になってしまうのですけれども、今までちょっと何度か相談員さんの資格について、私がちょっとこだわったような発言とか質問を何度かさせていただいたと思うのですけれども、自分の意見というのをちゃんとお伝えしていなかったなと思って、もう一度考え直してみたのです。今まで私は健康推進課の心理相談と家庭支援センターのかるがも相談と

両方受けたことがあるのです。ほかのお母さん、ママ友も共通している感想としては、健康推進課の心理相談は子どもの発達のことを具体的に教えてくれて、アドバイスをくれる一方、子ども家庭支援センターのかるがも相談は、どちらかというとお母さんへのケアというか、お母さんへの励ましの印象というのがあると。ママ友とも共通した意見があって、相談員さんは心理士さんということなのですが、子どもの個々の発達を見ながら、さっきの母子同室の話とも関わってくるのですけれども、発達を見ながら具体的に助言をしてくれる人にもいていただきたいという思いがあったので、ちょっと資格のことをすごく言ってしまったのです。ちょっとその具体的な資格のところは後の提言でまたお話ししたいと思うのですけれども。子どもの個々の発達を見ながら具体的に助言アプローチしてくれる方にいてもらいたいという意見を、今さらなのですけれども、追加していただいてもいいでしょうか。そういった子どもの発達に特化した資格を持つ方がいてくださると、多分スタッフさんの名札のところにも書かれると思うので、その名札の資格を見て、この人に、この悩みがあるから相談してみようかなというきっかけにもなると思うので、子どもの発達を見ながら具体的に助言アプローチしていける方にいてもらいたい、そういう資格を持つ方にいてもらいたいという意見を追加してもよろしいでしょうか。

会長：皆様、いかがでしょうか。特に異論がないというか、皆様の同意を頂いているところかなと思いますので。すみません、委員、もう一度よろしいですか。

委員：子どもの発達を見ながら具体的に助言、アプローチ、アプローチというのは子どもへの関りとかも含めたことなのですからけれども、助言、アプローチして下さる方にいてもらいたいという表現がいいのか、資格を持った方にいてもらいたいという意見です。名札に資格を載せることが相談するきっかけにもなると。名札の資格の表記から相談へつながる場合もある。

会長：これ実際にあったということですかね。あるのではないかとか、あると言い切ったほうがいいのか。

委員：そうですね、心理士さんという名札を見て相談したことはあります。

会長：では、こんな感じで。

委員：ありがとうございます。

会長：そのほか意見のところについては、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは提言のところに進んでいきたいと思えます。

提言として、現在子ども家庭支援センターの相談員は保健師、社会福祉士、保育士等、多種多様な資格を持つ者が従事しており、児童相談所等による見識を通して相談対応力向上のためのスキルアップを図っている。市民の様々な相談に対応するためには多様な資格を持ち、それぞれの資格を生かした相談員の配置が必要とされる。しかしながら、現在の子どもの家庭支援センターにおいては多様な資格を持つ相談員が配置されるものの、相談員の対応力が標準化され

てないという課題がある。子ども家庭支援センターは子どもに関する総合相談機能を持つ子ども家庭支援センターにおける相談員のスキルアップ向上は不可欠といえる。相談員の経験年数やスキルレベルに応じた体系的な研修計画を作成し、相談員の対応力向上を図りたい。また、相談員の相談対応力向上に当たっては、事務処理の負担の軽減やスーパーバイズ等による対応支援などの相談員が相談に集中できる環境を整えること、相談員自身のメンタルヘルスなどを支える体制の充実を図ることで、市民への相談対応の向上が図られる。その1つとして人員配置を含めて検討されたい。また、関係機関との情報連携のためのシステムの導入も含め、相談員の相談環境整備についても併せて取り組まれることを望む。相談対応力向上のため相談支援専門担当が相談自体に注力できるよう、また迅速性を確保するために情報共有の効率化（メール、クラウド化、オンライン会議等の利用も含む）等の検討も進めていただきたいというところがございます。このような提言内容として書かせていただいておりますけれども、ご意見、予告がありました。

委員：すみません、ありがとうございます。文章は考えたのですけれども、どこに入れたらいいかがちょっと分からないのですけれども、取りあえず自分が考えた文章は、支援を必要とする家庭に気づき、適切な対応がとれるために子どもの発達に特化した資格を持つ相談員、括弧で資格の名前を書いて、などを配置すること、配置していただきたいというような文章を考えたのですけれども、その辺り皆さんいかがでしょうか。

会 長：なるほど。子どもの発達に特化したというところがキーになるのですかね。

委員：その資格の名前は先生方のほうがお詳しいと思うのですけれども、ちょっと自分で調べたのですが、児童発達支援士とか、言語聴覚士とか、児童心理司というのですか、心理判定員というのですか、ちょっとその辺は先生方にお伺いしたいのですけれども、具体的な資格を括弧で入れたほうが分かりやすければ入れてというところで。保育士さんとかはいらっしゃるのですけれども、ちょっと気になるもう一段踏み込んだ資格を入れたほうがいいのかと思うのです。

会 長：いわゆる気になるとか、あるいは障害のあるとか、そういった子どもの抱える困難を理解できるような資格というニュアンスですかね。

委員：はい。

会 長：すみません、事務局のほうでその辺、何かお考えありますか。

事務局：すみません、事務局です。今ちょっとお話を聞かせていただいております、お子さんの発達のケアのところについてのお話にちょっと触れられていると思っております。お子様の発達のところに関して、子ども家庭支援センターとしての役割としては、そういったご相談があった場合には、その方の状況に応じて専門的な機関のほうにつなげていく。こういった役割というところで捉えておまして、子ども家庭支援センターの中だけという言い方はちょっと語弊が

あるかもしれないのですけれども、そこでお子さんの発達のところも見ていく役割というところでは、ちょっとセンターとしての役割としては捉えていないというか、役割分担として関係機関のほうにつなげていくというのが今現在のセンターとしての考え方としてはあるのです。

会 長：具体的にどこかここというのがありますか。機関名というの。

事務局：例えば発達に関しては、市内であれば、子育て相談室のこどもの発達センターつくしんぼであったりとか健康推進課の保健センターであったりとか、そういったところに、専門的にやっている適切なところの関係機関のほうにつなげていくというのが、センターとしての役割と考えて、捉えております。

委員：すみません、さっきかかるとも相談と健康推進課の心理相談の受けた印象の違いをお話ししたのですけれども、健康推進課の心理相談の相談員さんは結構子どもの発達にお詳しい印象を受けたのですけれども、どういった資格をお持ちかというのは今、お分かりですか。

事務局：事務局です。心理士ではあるのですけれども、発達検査等の発達を見られる心理士という形で採用していますので、保健センターのほうは。そういった形なので、うちの子ども家庭支援センターとは今まで勉強してきた心理の多分カテゴリーが違う者を雇っている印象です。

会 長：ありがとうございます。

委員：ここは資格として少し踏み込んだのですけれども、資格の問題なのか。お母さんへの励まし……。

会 長：今、フリーズしている感じですかね、これは。

委員：すみません、よろしいでしょうか。今の委員がおっしゃった発達に関しての相談の対応がちょっと違うというところは、広報等でもしっかりとその違いというのがあると市民には分かりやすいということが1つと、あと支援センターのほうでは、お母さんではなくてもいいのですけれども、保護者が発達に問題があるというお子さんだけではなくて、心配のある状況の保護者の方というのもたくさん見られて、そういった育てにくさとか、そこに多分相談をしたい方が多いと思うので、発達を見ながらということも必要かもしれないけれども、その発達の、療育のアプローチではなくて、お母さんサイドの、発達を踏まえて相談に対応してくださればいいのかなと思うので、資格というか、どこの相談がどういうことを得意としているかというところがもう少し広報されると、いろいろすみ分けができていいのかなと思うので、資格もそうですけれども、相談自体のもう少し具体的なところが、皆さんに知ってもらえるといいのかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

会 長：なるほど。

副会長：今のお2つの意見をうまく提言に入れるとすれば、子家セン、総合相談窓口なのでいろいろな相談に対応すべきだということで、提言の第2段落目で、市

民の様々な相談のというところがあると思います。ここに相談総合相談窓口として市民の様々な相談に対応するためには、多様な資格を持ちそれぞれの資格を生かした相談員の配置が必要とされる。この後ろに具体例として今、頂いた大事な意見として、発達相談にも対応できる知識と力を持った相談員の配置も求めたいというのは一言入れておいてもよいのだろうと思っています。

それとともに、直ちに必要な専門相談につなげることも必要であるということなのかなと思っています。ちょっとうまく専門相談窓口を広報するというのが今のだと言えていないなと思いつつ。

会 長：なるほど。

副 会 長：発達相談にも対応できる知識と力を持った相談員の配置を求めたいと。

事 務 局：すみません、事務局から少しいいでしょうか。子ども家庭支援センターの、以前から協議会の中でお話がありました心理相談員のところでちょっと一定整理をさせていただければと思います。東京都のほうの子ども家庭支援センターの実施要綱を以前お出しさせていただいているかと思うのですが、ここで心理相談員の配置というところについては、主にどういったものをするかということになりますと、子どもや保護者の心理的な側面からのケアを行うために心理相談員というのは子家センに必要ですよという役割になっているのが、子家センの立場としての心理相談員の位置づけになっているということだけ皆さんにご理解いただければなということで、ちょっと発言させていただいております。ありがとうございます。

副 会 長：どうでしょうかね。現状を踏まえてよりよいものを求めるというのは提言で書いてもいいのかなと思っています。ちょっとそこを、資格というところを具体的に書くかどうかはちょっと置くとしても、それに対応できる発達の相談の不安を抱えている人が相談窓口として子家センを選んでくれると、入り口としてというのも大事だと思うので、ちょっとさっき言ったような文案は、入れられるのであれば提言にも触れておきたいと私も思います。

委員：もう1つの問題としては、総合窓口として子家センでもいいのですが、少し発達に何かの懸念があってそれで相談したいという人があれば、むしろ機関連携の問題なのではないかな、役割から考えるとですね。どこだったかちょっと忘れちゃったけれども、そういう機関連携のところに1つ入れるというのものもあるのかなと思います。

会 長：ありがとうございます。

副 会 長：すみません、何かいろいろ惑わせてしまって。機関連携していただけるのはすごくありがたくて、機関連携をしていただく必要がある子どもにも気づいてほしいという思いもあります。

会 長：ありがとうございます。それでは、ここにこんな言葉を入れるといかがでしょう。保育士含めて子どもの成長発達にはもちろん知識があるわけで、それを保

育士の側から気づいてつなげていく。相談があってというよりも、気づいてこういうところ心配ないですかと少し働きかけられるような資格というか視点を持った職員にもいていただきたいと。そこから連携につなげていくという流れではいかがでしょうか。

副会長：ありがとうございます。

会長：先ほど委員からご発言ありましたけれども、機関連携のところでも改めて加筆が必要であれば加えていくというところでございますが、この相談対応職員についてのところでの提言内容としては、このような内容で少し文言をつけさせていただくと~~いう~~いうところになりますが、よろしいでしょうか。それでは、よろしいですか。

次に進めさせていただきます。

委員：先ほど追記していただいた相談員の対応力の課題があるというところの次の行なのですけれども、「相談員のスキルアップ向上は不可欠と言える」の前の文章のところ、「子ども家庭支援センターは」という文言が2回出てくるのですが、これは何か意図があって2回出てくるのかなと。最初の子ども家庭支援センターはなしでも、もしかして文章としてはいいのかなと。2回出てきたので、それだけちょっと気になりました。

会長：この黄色は削除しても特に文としては変わらないし、すっきりするということですかね。ありがとうございます。では、加筆と削除と少しずつさせていただいて、このような形でまとめさせていただきます。

続きまして、小中高生への対応ということで、ここは主にツールの問題が多かったかなと思います。子ども自身がアクセスできるようにどういうふうにツールを準備するかということかなと思いましたが、意見も結構多岐にわたっております。デジタル、アナログ、そしてそれをどういうふうに設置するかということですね。小中高に関する意見として出されたものをまとめさせていただいておりますが、いかがでしょうか。特に異論がないようであれば、提言内容のところに入っていきたいと思いますが、よろしいですか。提言として、ということですね。毎年、小中学生に対して子ども専用相談電話の周知を図っており、本電話に関する認知度は高く、子どもたちに必要な相談窓口として機能していると考えられる。しかしながら電話や面談などを直接相談することに抵抗がある場合が多い。現在の子どもたちは電子機器をうまく活用しており、チャットなどのデジタル機能をよく利用していることからチャットを活用した相談も有効であると考え。子どもが様々な方法でコンタクトできる手段を確保するとともに、その周知についても積極的に図られたい。また電子機器を活用しなくても周囲を気にせずアナログでコンタクトできる手段についても、他の事業や児童養護相談施設等で実施しているお手紙ポストなどの事例を参考に合わせて取り組まれたい。これらによって、こそでん以外にも子どもか

ら相談できる体制を整備することが求められている。大人の目があるものの、自由に時間を過ごせる場所は子どもたちに安心感を与えることができるとともに、その場で過ごすことにより心を開き、悩み事などを相談につながる場合もあると考えられる。こうした場所で子どもたちが吐露する悩みに対応できるよう市内における子どもが過ごせる場所を提供している機関との連携を図り、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりに努められたいというところがございますが、この提言内容について、いかがでしょうか。

委員：お願いします。2つ目のページ、10 ページ目の上から2行目のコンタクトできる手段についてもほかの事業や、という表現なのですけれども、この事業は、私は青空ひろばのことを参考にできると思います。この事業のところを青空ひろばと~~いう~~変えてもよろしいでしょうか。

会 長：青空ひろばは、漢字、平仮名とがありますか。

委員：多分、広場が平仮名ではないかなと思います。青空ひろばの職員さん、すごく信頼関係を築いていらっしゃるって、子どもたちと。そういう日常的な関りがあるからこそ、うまくいっているのだと思うのです。この提言の下から4行目ぐらいのところ、こうした場所で子どもたちが吐露する悩みについての対応のところ、**「日常的な信頼関係の中で」とか、「日常的な関りの中で」とか**そういう文章を、意見のところにもししたら、日常的な関りというのを入れなければいけなかったのかもしれないのですけれども。日常的な関りがあるからこそできるという言葉はどこかで入れたいです。こうした場所で日常的な信頼関係を築き。

会 長：ここを加筆させていただくというところですが。そのほかいかがでしょうか。6号委員が小中の保護者代表として入っておられますけれども、いかがでしょうか。

委員：そうですね、今の提言内容で、思っていたことというのは伝わっているのではないかなと思いました。デジタルとアナログと両方、やっぱり今後も必要なのだよというところですし、また、こそでん、今までやられていたことがちゃんと実を結んでいるというか、定着しているのだというところが特に今回の文章として入っているので、このまま継続して続けていっていただきたいというところも伝えたいと思います。その上での新しい取組というのはどんどん必要になってくると思うので、そこが今回の提言に入っているのによいではないかと思いました。

会 長：ありがとうございます。そのほかご意見なければ。委員、お願いします。

委員：必要かどうか分からないのですけれども、冒頭に子ども専用相談電話という言葉があって、今の青空ひろばの段落の中に「こそでん」という固有名詞があるのですが、子ども専用相談電話の後に「(こそでん)」としたほうが、こそでんが突然出てきても、市の皆さんはお分かりになるかと思いますが、親

切かなと考えます。

会 長：ありがとうございます。では、こんな感じで「こそでん」というのをつけさせていただくというところで。

委員：すみません。その場所に関してですけれども、青空ひろばが出てきたのですが、あとプレステとか児童館というのも小学生、中学生がいる場所としては結構活用されていて、市の施設であるので、今、他の事業で青空ひろばと出てきたりとか、その後のこのような場所というので、具体的にそういう場所も入るといいのかなと思いました。お手紙ポスト、児童館でやっているかどうか分からないのですけれども、その下のこうした場所で、日常的な信頼関係を築ける場所としての青空ひろばだけではないというところで……。

会 長：もう1個プレースポット。

委員：プレイステーションとって、青空ひろばをやっているNPO法人がやっているところなのですけれども、今、市で、子育て事業課の管轄になるのかな。プレイパークなのですけれども、恋ヶ窪にある、何でもしていいよと、プレイヤーさんがいて、小学生とか中学生も利用されたりとかする場所なのですけれども、遊べる場所です。

事務局：すみません。事業名のところなので、ちょっとお伝えさせていただいてよろしいですか。児童館と、プレイステーションについては、市が設置しているプレイステーションという場所になります。プレイステーション青空ひろばではなくて、青空ひろばというのも市が行っている事業になりますので、そこを委託しているのがNPO法人さんというところになります。なので、全て事業ということになるかと思えます。プレイステーションは施設ということにはなりますが、青空ひろばについては事業ということになりますので、すみません、ありがとうございます。

会 長：それは市の事業ですかね、国分寺市の事業。

事務局：はい、国分寺市の事業となっております。児童館も併せて青空ひろば事業、プレイステーションについても市の事業となっております。あと、すみません。民間さんでも子どものたまり場のような事業というのはお持ちだったりするところもあるので、市の事業だけではないとは思っております。その辺ちょっと表現的にお任せいたしますが、お願いできればと思います。

会 長：このような形で、市や民間の事業者が展開をしている子どもに関する事業、例えばこういうところにおいて日常的な信頼関係を築きという流れで、いかがでしょうか。よろしいですか。

委員：すみません。そこと少し違うところになってしまうのですけれども、文言というか少しニュアンスのところちょっと意味が伝わりにくいかなと感じている部分がありまして、「場所」という言葉が度々出てくるのですけれども、こういった事業とかは、どちらかというところ場所というより子どもにとっての居場所

支援というニュアンスをどうしてもちょっと伝えたいのかなというのがあります。ちょっとこの書き方だと、何かそのニュアンスが違うのかなというのがあります。例えば提言の下から3行目の「市内における子どもが過ごせる場所」という、「場所？」とちょっと考えてしまって、例えば安心して子どもが過ごせる居場所であるような、少し居場所支援のニュアンスをちょっと組み込んでいただけるとありがたいかなと感じております。

会 長：単に公園があるよというだけではなくて、安心してそこで関り合いが持てて継続して行ってみたいというか、そこにいていいという安心感を持てるというニュアンスですかね。

委員：そうですね。

会 長：空間があればいいという話ではないというところで、もう少しそのニュアンスを出すと。それでは、よろしいでしょうか。次に進めさせていただきます。

機関連携のところですね。意見としてというところで、つながりをどういうふうに作っていくか、そのつながり方の問題というところですね。先ほどありました専門機関への連携含めて、それをどうするかというのが、今の状況でいいのか、あるいは加筆するのかといったところとありますけれども、いかがでしょうか。

委員：追加になってしまうと思うのですけれども、前回、窓口カウンターを設置するのがいいのかという議題を頂いたときに、それがどうしてもピンとこなくて、それはどういうふうにすればよかったのかなと3週間で考えていたのですけれども、国分寺市は意外と相談窓口はたくさんあると感じていまして、先ほどの青空ひろばもそうですし、親子ひろばもそうですし、児童館とかたくさん窓口はあるので、それを吸い上げてつなげていくというほうが、信頼関係のないところいきなり窓口を設置していくというよりは、もともと信頼関係があるところから吸い上げるほうが早いというか、効率的なのかなと考えていました。

たまたま私、児童館スタッフの話を書く機会があったのですけれども、児童館というのは0歳の親子さんから思春期ぐらいまで学童保育も入れて、同じ児童館の中に親子ひろばと学童があったりして、継続して見守れるスタッフの方の感想を伺ったことがあるのと、青空ひろばは私自身が利用していて、0歳のときから小学生になった今もずっと、結構思春期ぐらいのお子さんも来ているので、継続した信頼関係を築けていると思います。前回、相談員さんが家庭支援センターの出入り口ぐらいまで出てきてくれて挨拶してくれるだけでも、きっと違うと発言したのですけれども、そこにとどまらずに、青空ひろばとか児童館にアウトリーチをしてくれたら、もうすごく効果が絶大なのではないかなと思って、そこで顔見知りになって話ができるようになったりとか。地域担当の方は回ってくださって時々お見かけしていたのですけれども、役割が違うということで、相談員さんが青空ひろばのプレイリーダーや児童館のスタッフと

連携して、この信頼関係のある人から紹介してくれた人だったら相談してみようかなと思えることもあると思うので、その言葉を入れてもいいのですけれども。市民が継続的な信頼関係を築いている青空ひろばのプレイリーダーや児童館スタッフとの連携をとってほしいとかはどうでしょうか。

会 長：それは意見のところですか。それとも提言。

委員：意見のところ。提言のところにもまた書くのですけれども、アウトリーチの取組も必要というところに、その後にもう1個入れるのがいいのでしょうか。でも、このアウトリーチの取組も必要であると書いてくださっているのです、提言だけに入れてもいいのであれば、それでも大丈夫です。

会 長：いかがでしょうか、皆様。お願いします。

委員：今の委員のお話をお聞きして、私の知っている範囲で感じたのは、相談担当と地域担当がいらっちゃって、青空ひろばや親子ひろばのほうに子育て応援パートナーという巡回してくださる、斎藤さん、もしかするとそういう立ち位置で関わってらっしゃるのかもしれないけれども、子育て応援パートナーが各ひろばを回りながら、主催者の方や職員の方とお話をして相談のほうとも連携しながら吸い上げていくという仕組みももう1つあるのかなと感じましたので、相談担当が直接アウトリーチというところでひろばにいらっしゃるのは、ちょっと物理的に難しいのかなと感じました。なので、ここのアウトリーチは本当に不安が高くて相談に足を運べない方のためのアウトリーチというところで、いわゆるひろばへの連携ということで動かれるのは、その子育て応援パートナーの方が今、担ってくださっているのかなと、非常に少ない知識の中で感じたところですが、事務局のほうにもちょっと確認をさせていただければと思います。

会 長：それでは、事務局のほうでその辺の担当役割とか整理をお願いできますか。

事務局：事務局です。委員がおっしゃっていただいたとおり、地域担当のほうで子育て応援パートナーというものが、親子ひろば、児童館、青空ひろば等の巡回をさせていただいているところです。そこで相談がありましたものにつきましては、パートナーの中で関係機関につなぐこともありますけれども、相談担当で抱えているケースもろもろあるかと思えますけれども、そういった場合は相談担当とも連携しながらパートナーは動いております。なので、我々、ご意見の中ではアウトリーチというところではおっしゃっていただいたとおり、意見の最後の最後の文章と提言のところでは、一番最後の部分で触れさせていただいているということになります。

会 長：ありがとうございます。では、ちょっと提言のほうも読ませていただきます。子育てに関わる効果的な支援を行うためには、窓口に来所や電話相談する子どもと保護者だけでなく、相談窓口に来所しない方や問題や支援のニーズが顕在化していないものについても、状況を把握するには、関係機関を通じての情報

共有等が必要となる。これまでの取組を生かし、未就学児童は母子保健分野、学歴や学校など子どもの成長や発達に応じた関係機関とのさらなる連携強化に取り組まれない。連携強化に当たっては、相談を拒否してしまう人や、声を上げにくい人の声を吸い取れるよう、相談員が関係機関先に出向くなど、草の根活動を広げていくことを望むということで、すみません、ここだけ勝手に「方」に変えさせてください。その前が「方」でここがいきなり「もの」になっているので。

事務局：事務局です。子育て応援パートナー。正式名称は事務局、すみません。事務局：事務局です。子育て応援パートナーになります。なので、応援パートナーのほうは日々巡回をしているところになりますので、ここで相談担当の相談対応力というところについては、拒否してしまう人とか、声を上げてしまう人を特化してここに載せさせていただいていることになります。なので、どうしたらいいですか。

会長：今回の内容としては基本的にアウトリーチのところが強く出されていたかなと思います。確かに機関連携といえばアウトリーチだけではないよなというのも率直な感想なので、この2段落目のところですね。ここに「子育て応援パートナーなどこれまでの取組を生かし」というので、連携を図っていくというニュアンスに組み込むというのはいかがですかね。

委員：相談員さんが巡回されるというのはやっぱり物理的に難しいのでしょうか。

会長：事務局。何か手が挙がったように見えたが。違うのかな。

事務局：すみません、子育て応援パートナーは未就学を中心としているものから、学齢期以上になってしまうとちょっと応援パートナーだけではカバーできないという部分があるということだけ補足で説明させていただきます。

会長：ありがとうございます。今回この機関連携のところでは確かにアウトリーチが中心であったというところで、そうですね。

副会長：よろしいでしょうか。意見の一番初めのところに相談するとき直接、子家センに入るのではなくて、もうちょっと下ですね。身近な学校の先生や担任の先生に話すのが一般的というところについて、身近な学校の先生や担任の先生、あと先ほど言っていた、継続的に関わる青空ひろばや児童館のスタッフ等に話すのがまずはスタートとして一般的。継続的に関わる青空ひろばや児童館のスタッフ。なので、その後のつながる必要がある対象として、各支援場所。学校や保護者団体などに加えたいなというのが、青空ひろばや児童館ということをちょっと集合的にいう言葉を入れたいなと思っています。各子育て支援場所ですか。ありがとうございます。

会長：こんな感じですかね。

委員：小平児童相談所です。すみません、関係機関として関わらせていただいていますけれども、ご意見のところでも2つ目ですね。相談が動き始めた後の重要な点

はということで、関係機関とタイムラグなくスピーディに情報共有することであると書いていただいて、まさにここのところは私たちも気をつけて、子ども家庭支援センターさんと一緒にやっていく部分ですので、これは本当に大事なご指摘だなと思っています。

それで、提言のところにも、これは文脈的には、この後でクラウド化とか、そういったことがご意見の中には組み込まれているのですが、児童相談所もなかなか今すぐに子家センさんとクラウド化でつながるとするのは難しいかなと思ってはいるので、そこまでは書き込まないにしても、提言のところで少しタイムラグなくスピーディな情報共有というところは、1つ項目出しとして書いていただけるといいかなと思っけています。自明なことではあるのですけれども、1パラ目の次のところかなと思いますが、相談を受けた後には、関係機関相互のタイムラグのない密な連携が望まれるとか、そういうフレーズがあるといいかなと思いました。

会 長：委員、ありがとうございます。このような文言でよろしいですか。

委員：はい、大丈夫です。もう1つ、すみません。相談機関相互のというような、相談を受けた後には、の次ですね。相談機関相互のタイムラグのない密な連携が望まれる。

会 長：ありがとうございます。

委員：ありがとうございます。

委員：よろしいでしょうか、すみません。意見の4つ目の点の「性の悩みについては」というところなのですけれども、現状は養護教諭がまず一時的に対応するというのは、対応できていればまだいいほうで、多分全く対応ができないというのか、本当に水面下で悩みを持っているお子さんが多いので、そこで止まっていることも問題ですけれども、そもそも悩みが、相談する場所が分からないとか相談ができないというところが大きな問題なので、子家センとか、こそでんとか、そういったもので相談窓口ということで子家センにつながる場合もあれば、健康という意味で、もしかしたら保健センター等々につながる場合もあるので、子家センだけが一概には言えないかもしれないですけれども、行政が相談窓口として機能する必要があるという意見の追加ができるといいなと思います。

会 長：ありがとうございます。

委員：よろしいでしょうか。性の悩みというのは今、連携のところに入っていて何気なく見ていたのですけれども、これは小中高生の対応というところにも関わってくるのでしょうか。

委員：そうですよね。そうだと思います。

委員：もしかして今、受け切れていない、実はどこにも相談できてないというのが一番問題点というか、課題というか、そういうことが分かっているという時点で、やっぱり小中高生の対応のところに入れるのも1つ手かなと思いました。そこ

から相談をとにかくしてもらえる環境を今以上に整えてもらうという投げ方もいいのではないかと思います。

会 長：ありがとうございます。どうでしょうかね。

委員：このまま小中高生のところに移動するだけでいいですかね。関係機関もそんなのですけれども、小中高生の対応のほうにこちらを全部入れてしまったら。

あと、すみません、性の悩みというとその自身の性の悩みもあるのですけれども、DVとか性虐待という側面もあるので、そういうものも入るといいでしょうか。

委員：文言が入ったほうが私もいいと思いました。私、単純に自分と他者とLGBTみたいなところだけをイメージしていたので、虐待につながるようなところとか、デートDVとかいうところは、イメージがこの文章だけではなかったので、あったほうがいいのではないかなと思いました。

会 長：ありがとうございます。では、この文言を、性の悩み、DV、性的虐待を含む。カウンセラーにつながることで自体が少数であり、またそこで止まっていることが問題である。そのため子家センが二次的に把握してフォローできる体制が必要というのを、小中高への対応のところの意見に移していくというところよろしいでしょうか。

委員：すみません、一次的、二次的、両方あるかと思いますが、子家センが。ありがとうございます。

会 長：それでは、この機関連携のところは、最後読ませていただきます。子育てにかかる効果的な支援を行うためには窓口に来所や電話相談する子どもと保護者だけではなく、相談窓口に来所しない方や問題支援のニーズが顕在化していない方についての状況を把握するには、関係機関を通じての情報共有等が必要となる。相談を受けた後には相談機関相互のタイムラグのない密な連携が望まれる。これまでの取組を生かし、未就学児童は母子保健、学齢期は学校など子どもの成長や発達に応じた関係機関とのさらなる連携の強化に取り組まれない。連携強化に当たっては相談を拒否してしまう人や声を上げにくい人の声を吸い取れるよう相談員が関係期間先に出向くなど、可能な限り広げていくことを望むという内容で提言をまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

委員：すみません、先ほどちょっと表現が、ごめんなさい、相談機関相互ではなくて、関係機関相互のほうがよりいいかなと思いますので、上とつながっているので、それをお願いします。

会 長：ありがとうございます。

委員：ありがとうございます。

委員：先ほどの性のところ、もう1つ追加をいいでしょうか。DV、性的虐待と、あと性被害ですね。性被害も入れていただけると。

会 長：委員もお手が挙がっていましたでしょうか。

委員：先ほどの委員のご意見に対して私が仕組みについて申し上げたのですが、それは私が主任事務員としての立場から、もう必死になって……かなというところはありまして、利用者代表でいらっしゃる委員が、やっぱり利用しにくさとか、仕組みの理解しにくさや、あるいは、満足できない部分など、先ほどの専門知識のある相談員のご意見も含めてですけれども、何かそういう仕組みがなかなか一般市民にスムーズに届いていないという辺り、それから、そういうことをこの人に相談したいけれども、それがなかなかかなわないという思いが提言のどこかに、もうちょっと利用者の声として入れられるといいのかなと感じたのですが、関係機関との連携、ここに入れるのがいいのか、相談対応職員についてのアのところのほうがいいのか、いずれにしても相談対応に関する取組についての中、あるいは最後の結びに入れるのがいいのか、ちょっとすみません、終わりが近くなってきて、やっぱりこれはと思って発言をさせていただきました。

会長：ありがとうございます。どこに位置づけるかというのがありますけれども、事務局のほうで何かこの辺の収まりがよいのではないかとかいう案はありますでしょうか。

事務局：事務局です。今のご意見ですね。事務局としては結びにというところで、こういった現状があるところを盛り込んでいただくというところではいかがでしょうかということもありますが。

すみません、あとちょっと事務局で、今の話より少し前の議論になってしまうのですが、皆さんがここで書かれてるDVの範囲といいますか、何を指しているのかちょっと教えていただければと思います。

委員：性の悩みのDVというところですか。

事務局：はい、そうです。

委員：そうしたら、そこはDVというと大きくなるので、デートDVとしていただくと分かりやすいでしょうか。それだけに限りませんが、性的虐待とか性被害とそこも入っているので、デートDVと入ったほうが、性の悩みとして中高生とかが抱えやすい問題の大きなものかなと。

会長：多分事務局の危惧としては、恐らく婦人相談所とかその辺との既婚者、子育ての当事者としてのDVが含まれるのかどうなのかというところが少し懸念されたところでの質問かなと思います。先ほどご発言ありましたように、基本的には小中高の当事者、子どもの性の悩みというカテゴリーの中でのデートDVというところでご理解を頂ければと思います。

事務局：すみません、事務局です。よろしいでしょうか。今、DVのカテゴリーをお伺いしたのが、例えば父親と母親の中でDV関係にあつて襲われるという性被害が起きているということをお子さんが見てしまって、心理的に虐待としてなっ

ているという意味のDVなのかどうなのかなというところと、あと、性の悩みというところにおけるデートDVであれば、性被害に含められるのかなと。男女の力関係によってというところは、性の悩みというカテゴリとはちょっとまた別になるのかなというところで少し整理を頂けるとありがたいなと思ひまして質問をしました。

会 長：ありがとうございます。

委員：すみません、カテゴリというよりか、子家センが中高生のお悩みも相談できる場としているというところで、こういうものも含まれるということで、大きなこととして私は捉えていたので、この悩みはこの担当ではないとかいうことよりも、面前DVももしかしたらここに入るかもしれませんし。なのですけれども、一応想定としては、子ども自身が抱えているという意味での小中高生という意味での、自分がつらい思いをしているところの相談と私は捉えのこの発言をしたのですけれども、でも、そういった子どもの前での両親のDV関係だとかいうのも相談に入ってくる可能性はもちろんあると思います。

事務局：すみません、今、整理ありがとうございます。そうすると、性の悩みの中の括弧の中ということではなくて、例えば性の悩みの中にも含めるということではなくて、外に出していったほうがもしかしたらよろしいのかなとちょっと感じましたので、意見させていただきます。ありがとうございます。

委員：ありがとうございます。1つずつそれぞれということですね。対等に性の悩みとデートDVと虐待と性被害等というのは同列に。ありがとうございます。いいと思います。

会 長：ありがとうございます。それで先ほど委員のご発言に対してちょっとすみません、「結びに」のところはどういうふうに触れましょうか。ちょっと定刻を過ぎてしまって恐縮ですけれども。いかがですかね。

副会長：ちょっと提言ほかの「結びに」のところを少しまとめてみると、ちょっとここに入れるのは毛色が違うなと思ったり、先ほどの委員の内容を言葉でまとめるどんな感じに、相談の仕組みが分かりにくいという感じですかね。ちょっと私のほうがちゃんと正確に把握できていない。

委員：先ほど、具体的には応援パートナーの仕組みを私はいろいろと資料等で吸収したのでだろうじて理解をしている状態なのですが、やはり一般の市民の方ではなかなか、こういう仕組みなのだというのが理解できない部分もあるでしょうし、先ほどの発達に専門性のある相談がどこでできるのか、1カ所のできるといいし、専門機関を紹介されるのはなかなか、そんなに重いのかしらという不安もひょっとするとかき立てられてしまうかもしれないという意味で、本当に相談される方が安心できる相談の場所であるということが子ども家庭支援センターの根幹ではないかなと思ったときに、非常に抽象的なのですけれども、市民の分かりやすさとか、相談したいという気持ちに誠実に答えるという。

本当は具体的にいろいろなところにきちんと位置づければいいのかもかもしれませんが、実際、今、私もここまで来て、どこに、どのようにというときには、最後の子ども家庭支援センターの相談力の向上によりというところを、例えば、相談者の相談したいという気持ちに誠実に答えられるように、相談しやすいとか分かりやすい相談力を向上させてみたいな、そこぐらいしかないのかなと感じているところですが。委員がどのように感じていらっしゃるかというところを、可能であればもう一度確認させていただいて、もうこの提言でということであれば、余計な発言をしました、すみません。

副会長：いえいえ、ありがとうございます。

委員：ありがとうございます、酌み取っていただいて。確かに専門機関を紹介となるとすごくドキッとしますよね。障害と何か突きつけられたみたいな感じなので、その身近なところでちょっと出向いてアウトリーチも含め、ぶんちっちひろばとかでも、何かそこでちょっと信頼関係を築いた人に相談したいという思いが利用者としてはあるので、そういう意味で出向いてきてくれると、こっちからカウンターに行って相談というよりは、来てほしいという気持ちですか。

副会長：アウトリーチの話と、あと相談支援の在り方の分かりやすさというか、仕組みの分かりやすさというところですかね。

委員：さっき副会長がすごく分かりやすく意見のところにまとめていただいて、学校の先生や担任の先生のところに青空ひろば、児童館スタッフというのを入れてくださったので、それと結びつけて提言のところの下から2段落目の「未就学児童は母子保健など学齢期は学校などのところに学校、青空ひろば、児童館など」と追加してもらえると、より身近にいろいろなところにいるよというニュアンスになるかなと思ったのですけれども。

副会長：機関連携のところですかね。

委員：機関連携の提言の下から2段落目。下から2行目です。2段落目の下から2行目。「学齢期は学校」に追加して「青空ひろば、児童館など」。

委員：ありがとうございます。さっきの意見のところで追加していただいたのと……。

会長：すみません、私から最後1つだけ加筆をさせていただきたいのですけれども、ここです。子ども家庭支援センターの相談力の向上により1人でも多くの子どもと、保護者という言葉をやっぱり入れたいかなと思います。子どもだけがハッピーであるのではなくて、それを支えているというか育てている保護者自身もというところで、子ども家庭支援センターが子どもと保護者を含めて対応しておられるのでそこを加筆したいかなと思いますがいかがでしょうか。ありがとうございます。

大分時間を押してしまいましたけれども、いかがでしょうか。一通り見てまいりまして、文言を含めて加筆修正削除等させていただきました。これを最終ちょっと見る時間はありませんけれども、一応あの文章でお示しをしながら1

つ1つ丁寧にご検討いただき、ご意見を頂けたかなと思っております。

この資料を後で事務局のほうにお送りをして、最終整理をしていただいて答申書としてまとめてまいりたいと考えておりますが、いかがでしょうか。ありがとうございます。では事務局、そのようにしてよろしいでしょうか。

事務局：ありがとうございます。

会長：事務局のほうでもしっかりメモを取っていただいているとは思いますが、確認した文書を送付したいと思います。

すみません、長らくありがとうございました。第10期の前半部分の諮問についてはこれで無事に答申をまとめさせていただきました。ありがとうございます。そしてこれ以降はまた後半のお話になってきますが、その辺を含めて事務局、あとよろしくをお願いします。

事務局：ありがとうございました。長い間、答申案、ご検討いただきましてありがとうございます。この答申案につきましては会長のほうから頂いて、最終的なものを作らせていただくのですけれども、てにをはとか句読点もろもろ、ちょっと言い回し等は会長、副会長とご相談させていただきながら若干の修正ということをお認めいただければと思っているのですが、大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

本日、答申案のほうをまとめていただきまして、今後のスケジュールとしましては、今年度はあと2回、運営協議会のほうを実施したいと事務局のほうでは考えております。次回が11月ぐらいに開催したいと思っております。市のほうで子ども家庭支援センターもろもろの実績というのが取りまとまってくる時期になりますので、今回は、一旦子ども家庭支援センターの活動内容の事業の実績報告を、令和2年度をさせていただければと考えております。

その後、またちょっと、次は2月ぐらいを想定しているところではあるのですけれども、今日ちょっと話題に出ております、利用者支援のほうのところ、諮問という形にするかどうかというのはちょっと事務局で検討させていただければと思うのですけれども、ちょっと意見を伺わせていただくということで数回かけて機会を取らせていただければと考えております。すみません、利用者支援事業と言ってしまいました。先ほど出ておりました子育て応援パートナー事業のほうになります。

11月の日程のほうを今日決めさせていただければと思っているのですが、まだ先なのですが大丈夫でしょうか。皆さんスケジュール確認させていただいてもよろしいでしょうか。土曜日で、いつも午前中させていただいているのですが、土曜日の午前中とかで大丈夫でしょうか。

以降、日程調整

会長：では、今回は11月13日土曜日の10時から12時の間で、場所はまだ未定と。できれば対面がいいかなとは思いますが、情勢見ながらというところで、事業

報告を中心にお話を頂くと。これ資料はまた事前に送付されるのですかね。

事務局：その予定でおります。

会長：送付されるというところですね。ありがとうございます。では、少し時間は空きますけれども、その間できるだけ早期に答申案を正式な案として提出をさせていただきます。皆様、前半どうもありがとうございました。引き続きまだありますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

——了——